

第 2 回益城町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定委員会【会議要旨】

日 時 令和 6 年（2024 年）2 月 2 日（木）9:30～12:15

場 所 庁舎 2 階 2-4, 5, 6 会議室

出席者 出席委員 11 名（欠席委員 0 名）

◆ 概要

◇ 開会

◇ 委員長挨拶

- 能登の震災について、少し遠くではございますので、今すぐにわれわれができることは募金活動と思います。いろんな機会がございましたらご協力していただきたい。
- 本日は計画素案の説明となりますのでご審議をお願いしたい。

◇ 会議及び会議録の公開について

- 事務局）本委員会の会議及び会議録は、益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準に従い原則公開とし、本委員会の議事内容は発言者が特定できない形で公開する。
- 傍聴者なし。

◇ 議事

(1) 第 4 期益城町障がい者計画・第 7 期益城町障がい福祉計画・第 3 期益城町障がい児福祉計画素案について（説明）

- 事務局）(1)第 4 期益城町障がい者計画素案について説明。
- 委員長）(1)第 4 期益城町障がい者計画素案について、意見質問はあるか。
- 委員長）87 ページの上から 5 行目、「障がい者に配慮するため、土足で入場できるように全投票所にブルーシートを敷いたり・・・」の「土足で入場できる」という表現は変更した方がいい。
 - 事務局）表現を変更する。
- 委員）6 ページの真ん中の第 4 期と第 7 期、第 3 期とそれぞれの計画に段差があるが。揃えた方がいいと思うが。何か意味があるのか。
 - 事務局）特に意味ない。揃えます。
- 委員）グラフについてはベタ色が見やすと思うが。模様、パターンなどは見にくい。特に軸のマスが小さいと見にくい。軸のマスをもう少し大きくすると見やすいのではないか。
 - 委員長）グラフを見やすいように工夫してほしい。
- 委員）69 ページの災害時要支援者避難計画に基づく個別計画については、どのように把握してどういう対応をしていくかというのを少しでもいいので何か載せられないものかなと思う。それから、児童発達支援センター療育相談員（旧上益城地域療育センター）と上益城地域療育センター等との表現があるが、言葉を統一はできないのか。
 - 事務局）「児童発達支援センター療育相談員（旧上益城地域療育センター）」の表現が正しい。なお、3 月 1 日の上益城地域療育ネットワーク会議において、「上益城地

域療育センター」の新名称を決める予定。

- 委員長) 実際に、上益城地域療育センターは活動しているのか。
- 事務局) 活動している。
- 委員) 56 ページに施策の体制というのがある。施策の目標が3つ設定があり、その隣に10項目の具体的施策がある。同じように線引きしているが、それぞれここを重点的にするというのであれば、その方向で区分されたほうがよいのではないか。
 - 委員長) 56 ページの体系図がこの3本の目標に対して、10本の区分があるが、全体に関わるのか独自のかわかりづらい。線が無いほうが分かりやすい、あるいは3つの目標を区分として分けるといった表現をしたほうがよいと思うが。
 - 委員) 目標があればその目標を達成するためにいろんな施策が出てくる。そのため町全体で支援をするという目標があれば、そのなかの項目がある程度限定されてくると思うが。
 - 事務局) 検討させてもらいたい。
- 委員) 76 ページのアンケート結果「お子さんのことで困った特の相談先（障がい児）」についてですが、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、権利擁護支援センターがゼロですよね。ということは、この3つについて受け皿の機能がないから相談がないのか。
 - 委員) 私は民生委員として相談を受けたことがあるが。例えば、家族や親戚に相談して、親戚から民生委員等に相談するケースもあるのではないかと思います。
 - 委員) 先ほどの施策の説明では、サービスを充実する、窓口を設けるとうたっているながらアンケート結果がゼロということに矛盾を感じるのだが。
 - 委員長) アンケートの順番が関係しているかもしれない。最初に社会福祉協議会、民生委員・児童委員を掲載している場合は、こちらにカウントされていたかもしれない。ただ、相談する場所としては、やはり家族や親戚が一番で、行政サービスというところはその次になってくる。社会福祉協議会ではどうなのか。
 - 委員) 障がいをお持ちのお子さんに関しては、民生委員・児童委員に対しては相談とかは来ていると思うが、社会福祉協議会としては情報はなかった。今後は、アンケート結果がゼロにならないよう、民生委員・児童委員とともに頑張りたい。
 - 委員) 施策に反映するためにアンケートを実施しているので、ゼロということであれば、施策を展開すればいいということだと思う。
 - 事務局) 相談先として、まずは家族や親戚、保育園幼稚園、学校、そこから行政や社協、そして民生委員・児童委員、また、地域の方から民生委員・児童委員へというケースがあり、お子さんの場合は、直接、社会福祉協議会や民生委員・児童委員ではなく、ワンクッション置いての相談が多いと感じる。
- 委員) 100 ページの成果目標に児童発達支援と放課後等デイサービスのいわゆる重症心身障がい児向けの目標値は設定されているが、いわゆる総量規制対象の一般的な児童発達支援と放課後等デイサービスについて町ではもう許可はしないのか。
 - 事務局) それぞれ計画はしている。詳しくはこのあとの、「第7期益城町障がい福祉計画・第3期益城町障がい児福祉計画素案」で説明する。
 - 委員) 事業所の定員がいっぱいのため、近隣町を手配したケースがあった。インクルーシブ社会の実現のためにも、やはり住み慣れた地域で子どもが安心して過ごしていける地域づくりが一番大事だと思う。

- 事務局) (1) 第7期益城町障がい福祉計画・第3期益城町障がい児福祉計画素案について説明。
- 委員長) (1) 第7期益城町障がい福祉計画・第3期益城町障がい児福祉計画素案について、意見質問はあるか。
- 委員長) 99ページの益城町における成果目標の増加率のところ、「皆増」と表現があるが。
 - 事務局) 令和3年度の実績値が0人に対して目標値が1人ということでしたの「皆増」と表現したが、「-」に変更する。
- 委員) 90ページと次のページに「均てん化」というあまり聞き慣れない言葉がでてくるが、注釈か何かを入れてもらいたい。
 - 事務局) 注釈方法については検討させていただく。
- 委員長) 152ページの見込量確保のための方策の一番上の黒丸、「パンフレットや広報ましき等・・・」について、パンフレットは県の作成したものと思いますので、町の計画であれば、広報ましきを先にしたほうがよいと思うが。
 - 事務局) 分かりました。
- 委員) 6ページの各種計画との関連があると思いますが、町の総合計画とかいろいろと出席させていただきたく、いつも感じるのが縦割りというか、障害福祉は障害福祉、高齢者は高齢者、介護は介護ということで、実はそこを利用する方は横串ですよ。そこでキーワードのなるのが地域包括ケアとなるが、今回、あまりその地域包括ケアという部分が少し希薄に感じる。実際、地域包括ケアとは、厚生労働省によると、医療と介護と福祉、それから地域と4つの部分を地域で支え合うと書いてある。今回はそのなかで、障害福祉の部分だと理解するなら、それを受けられている方でも高齢者や、介護認定をうけている人、医療的サービスを受けている人もいる。それを包括して見ていくところがないと、やはり縦串になってしまう。その辺りを全体的に調整すえうようなところがあればと思う。
 - 委員長) 現実に障がいを持っている方も高齢者になることから、65歳、介護保険優先課題といった問題がでてくる。県の障害福祉の考え方が各自治体に示されると思うので、検討していただければと思う。
 - 事務局) 分かりました。
- 委員) 154ページの第2章計画の進捗管理に「評価においては、PDCAサイクルを用い、少なくとも年1回の評価分析に努め、必要な場合は、障がい福祉計画・障がい児福祉計画を見直すこととします。」と書いているが、この計画の進捗管理をぜひやってもらいたい。
 - 委員長) 検討していただきたい。
 - 事務局) 分かりました。
- 委員) 障がい者の理解と周知は毎回言われるが、知的障がい者がどういふ方か理解されていない印象。障がい者といっても、知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者、難病の方と、一括りに障がい者といってもどういふふうの説明していいか少し難しいところもある。周知とか広報とかいい方法がないかいつも思っている。
 - 委員長) 用語解説に掲載はあるのか。
 - 事務局) 追加します。
 - 委員) 今のお話というのは、教育の段階から、小さいときからの生活のことも含めてのお話

になると思います。赤くハートと十字の模様が入ったヘルプマークがありますが、こういうものがあるとお知らせいただきたい。町もきれいなバス停ができていますので、バス停や病院、公共施設等でお知らせしてもらうことで、この人は助けないといけない人だということを理解できればやさしいまちづくりに繋がります。それと障害者タクシー券についてだが、契約先のタクシー会社の住所も載せて欲しい。

- 委員長) ヘルプマークについては、年に数回、広報紙などで周知してもらいたい。
- 事務局) 分かりました。
- 委員) 152 ページの「見込量確保」という書き方が分かりにくいと思うが。
 - 委員長) 「見込量」を削除した方がよいかも。
 - 事務局) 検討させていただきたい。
- 委員) 30 ページのアンケート結果の医療的ケアについて、今回注釈がついているが、ここでいう「医療的ケア」とは、いわゆる通院とか入院というような医療とは違うのか。
 - 委員長) 障害支援区分の認定で用いられる部分で医療的ケアを受けているという項目の部分になる。したがって、医療の受診という形ではなく、障害支援区分に書いてある部分の項目を受けている、受けていないと思われたのではないか。
 - 委員) 次で医療を受ける頻度を問うてあるため、医療的ケアがここにかかって、わかりにくくなっていると思う。
 - 事務局) 「⑩医療的ケアの有無」の掲載について検討させていただきたい。

(2) その他について

- 事務局) (2)について、資料を用いて説明。
- 委員長) (2)の資料内容について、意見質問はあるか。
- 委員長) 計画素案への意見は、ホームページからも入力できるということか。
 - 事務局) そのとおりです。
 - 委員) 広報紙の QR コードを読み取ると PR 動画や計画素案が表示されるのか。
 - 事務局) 町ホームページへアクセスして見ることができます。
 - 委員長) QR コードの読み取りができない場合は、閲覧場所に行かなければならないのか。
 - 事務局) そうなります。(役場福祉課窓口、交流情報センターミナテラス、保健福祉センターはびねす、復興まちづくりセンターにじいろ) 4 箇所に設置します。
 - 委員長) 委員のみなさまもパブリックコメントを実施していることを周りの方にお伝えいただければと思います。
- 委員長) 他にご意見がないようですので、あとは事務局にお返しします。

◇ 閉会

以上